

組織機構改革

組織を見直し5課1室を設置

施設整備準備室を設置

施設整備構想を総合的に検討する組織として、**施設整備準備室**を政策企画室に設置します。

安心・安全のまちづくりとしての総合防災センターの整備、地産地消を考慮した総合給食センターの整備、老朽化が進んでいる斎場の在り方について検討します。

地域包括支援センター

高齢者・障害者などを総合的に支援する遠野型支援システムを確立する組織として、健康福祉の里に**地域包括支援センター**を設置します。

産業振興部を再構築

産業振興部を再構築し、企業立地と起業支援を推進する**産業振興課**、**農林畜産業の推進と**

農業活性化本部との連携を図る**農林振興課**、観光と交流の連携を強化し、交流人口と定住人口の拡大につながる**ふるさと交流課**を設置します。

県との協働による基盤整備の推進

地域整備部は、五月の連休明け（予定）に遠野行政センターに移転し、土木センターと連携し、効率的に基盤整備を推進します。

都市計画課の建築係と計画係を統合し、計画建築係を設置します。

スポーツ健康課を設置

健康づくりにかかわる関係課の連携を強化し健康づくり事業を推進するため、市民センターのスポーツ健康室を充実させ、**スポーツ健康課**を設置します。

学力向上に向けた指導体制の充実

教育委員会教務課を総務係と管理係に再編、学校教育室を充実させ**学校教育課**を設置します。

定員管理計画の策定

10年で92人を削減

遠野市・宮守村合併協議会が策定した「新市まちづくり計画」では、平成十七年度から十五年度で九十二人の職員を削減することにしていました。

今回策定した定員管理計画では、行財政改革の一層の推進と市民協働によるまちづくりを進め、平成十八年四月一日から平成二十八年四月一日までの十年間で九十二人の職員を削減します。勸奨退職制度の普及、事務・事業の見直し、民間委託などの推進組織・機構の見直しを進め、職員数の削減に努めます。

このことにより、平成二十八年四月一日の職員数は、三百六十三人となる見込みです。

消防職員を除いた一般職員の採用は、将来の職員の年齢階層の空白を回避し、より安定した組織体制を維持するため、各年度の採用者数を五年間、六十歳定年退職者の三分の一を上限に平均化します。

消防職員は、安心・安全のまちづくりのために、当面の間、現状の五十三人体制を維持します。

